



報道関係各位

森業アワード創設！7月7日から募集開始！

- 「森業」に取り組む個人・企業・自治体・NPO等を顕彰する「森業アワード」を創設。
- 全国各地の「森業」を大募集。

林野庁は、森業に取り組む企業や自治体、NPO等の顕彰と発信を通じて、森業に対する国民の理解を深めるとともに、さらなる森業の取組拡大につなげることを目的に、森業アワードを創設します。

また、本日から本年8月28日(金曜日)まで、森業のコンセプトに即した取組を広く募集しますので、奮ってご応募ください。



1. 趣旨

「森業」は、森林浴やトレイルライド等の森林空間利用、林業体験や企業研修等のフィールド提供、J-クレジットや未利用資源の活用等、森林の持つ社会的・経済的価値や環境価値を活かした取組です。

これらの取組により、関係人口の創出・拡大、ウェルビーイングの向上、森林

経営における収入源の多角化などが期待されており、森業は大きな可能性を持っています。

森業アワードは、森業に取り組む企業、自治体、NPO 等を顕彰・発信することにより、森業に対する国民の理解を深めるとともに、さらなる森業の取組拡大につなげることを目的としています。

「森業」について

URL : https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin_riyou/morigyo.html

2. 募集期間

令和8年7月7日（火曜日）から令和8年8月28日（金曜日）17時00分まで

3. 募集内容及び応募資格

詳細は、別添の「募集フライヤー」及び「森業アワード実施要領」をご参照ください。

4. 応募方法

応募者は、次の URL（林野庁「森業ポータル」）に掲載された応募様式に必要な事項を記載するとともに、活動内容が確認できる写真等を添付し、応募フォームから応募者登録を行うものとする。なお、応募様式等に不備等が確認された場合は受理しない。

URL : https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin_riyou/morigyo/morigyoaward.html

5. 審査方法

審査基準に基づき、外部有識者による審査委員会において審査を行い、次の各賞受賞者を選定します。

- ・ グランプリ（農林水産大臣賞）：全ての応募者のうち1件選定
- ・ 準グランプリ（林野庁長官賞）：優れたものを応募総数の1割以内で選定

6. 選定結果の公表

受賞者の公表は、令和8年10月上旬頃、林野庁ウェブサイトで行う予定です。

また、全ての応募者を森業を通じた山村振興や適切な森林整備等に貢献する者である「グリーンパートナー」として登録・公表させていただきます。グリーンパートナーの皆様は、次の「グリーンパートナーマーク」を取組のPRにご活用いただけます。



7. 注意事項

応募者から提出された応募様式等に記載された情報は、予め応募者の許諾を得た上で、林野庁が二次利用する場合があります。

次の場合には、応募、表彰及びグリーンパートナーの登録を取り消す場合があります。

- (1) 応募に当たり虚偽の申請を行った場合
- (2) 実施要領、法令及び公序良俗に反した場合

(3) その他林野庁が取消を妥当と判断した場合

8. 添付資料

募集フライヤー

森業アワード 実施要領

森業アワード 審査基準



森林整備部森林利用課

担当者:森業アワード事務局(企画班)

代表:03-3502-8111(内線 6152)

ダイヤルイン:03-6744-2409